

相談支援従事者研修（現任研修）の受講対象期間（期限）の基本的な考え方

相談支援専門員として、継続して従事するためには、

初任者研修Ⅰの修了年度を起点として、翌年度から数えて5年ごとに現任研修を修了する必要があります。

初任者研修Ⅰ

現任研修
（5年ごと）

主任研修を修了した場合、
現任研修を修了したものとみなされます。

（参考）現任研修受講に係る実務経験要件

- ① 過去5年間に2年以上の相談支援の実務経験がある。
- ② 現に相談支援業務に従事している。

初回の現任研修受講時には①を、2回目以降の受講時には①又は②を満たす必要があります。

受講対象期間（期限）のイメージ

| 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 | 令和14年度 | |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|----------------|------------|-----------------|-------------|--------|--|
| 初任Ⅰ 修了 | | | | | | 現任研修（初回）受講対象期間 | 期限 9年度末 | 現任研修（2回目）受講対象期間 | 期限 14年度末 | | |

例1

現任研修（初回）受講対象期間

期限
9年度末

例2

現任修了

起点（初任者研修Ⅰ修了年度）が同じであるため、
「例1」「例2」どちらの場合でも、

現任研修（2回目）の受講対象期間（期限）は同じとなります。
余裕を持った受講をご検討ください。

この期間に、現任研修の修了が必要です

相談支援従事者研修（現任研修）受講期限セルフチェック表

【記入方法】

- ご自身の「初任者研修Ⅰ」の「修了証書」に記載されている「修了年度（注）」を確認し、「初任Ⅰ修了」の年度欄に記入してください。
- 続けて、初任者研修Ⅰの修了年度の翌年度から順番に、年度を記入してください。
- 現任研修を修了した年度に○をつけ、ご自身の現任研修受講期限の確認に使用してください。

（注）

・記入するのは、修了「年度」です（「年」ではありません。）

（例）

【修了年月日】

【修了年度】

令和5年2月16日

令和4年度 ※令和5年度ではありません

- 平成17年度までに国又は都道府県が実施した「障害者ケアマネジメント従事者養成研修」を修了し、平成18年度以降に「現任者研修Ⅰ又はⅡ」を修了した方は、初めて受講した「現任者研修Ⅰ又はⅡ」の「修了証書」に記載されている「修了年度」を記入してください。

| 初任Ⅰ修了 | 現任研修（初回）受講対象期間 | | | | | 現任研修（2回目）受講対象期間 | | | | |
|-------|----------------|--------------------|----|----|------------------------|-----------------|----|----|----|----|
| | 期限 | | | | | 期限 | | | | |
| 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 |
| 起点 | ← | この期間に、現任研修の修了が必要です | → | ← | この期間に、現任又は主任研修の修了が必要です | → | | | | |

| 現任研修（3回目）受講対象期間 | | | | | 現任研修（4回目）受講対象期間 | | | | |
|-----------------|------------------------|----|----|------------------------|-----------------|----|----|----|----|
| 期限 | | | | | 期限 | | | | |
| 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 |
| ← | この期間に、現任又は主任研修の修了が必要です | → | ← | この期間に、現任又は主任研修の修了が必要です | → | | | | |

以降、繰り返し

| | |
|----------|--|
| 留意 事項 | <ul style="list-style-type: none">相談支援専門員として従事するためには、受講対象期間ごとに現任研修（又は主任研修）を修了する必要があります。主任研修を修了した場合、現任研修を修了したものとみなされます。受講期限までに現任研修（又は主任研修）を修了できなかった場合、相談支援専門員として従事するには、改めて初任者研修Ⅰを修了する必要があります。この場合、起点は再受講した初任者研修Ⅰの受講年度となります。 |
|----------|--|

記入例

